

債権者集会場のご案内

債権者集会（平成 31 年 2 月 13 日午後 1 時 30 分開催）は、東京家庭裁判所・東京簡易裁判所合同庁舎の 5 階にあります「債権者等集会場 1」において行います。

所在地：東京都千代田区霞が関 1-1-2 中央合同庁舎 6 号館 C 棟
（下記図面参照）。

《最寄り駅》

東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」下車 B1a 出口から徒歩約 1 分

東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」下車 A1 出口から徒歩約 3 分

東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」下車 C1 出口から徒歩約 5 分

東京メトロ有楽町線「桜田門駅」下車 5 番出口から徒歩約 10 分

都営地下鉄三田線「日比谷駅」下車 A10 出口から徒歩約 10 分

JR 山手線・京浜東北線「有楽町駅」下車 日比谷口から徒歩約 15 分

※ 裁判所には駐車場はありません。

